お引越しにはインターネット申請が

春が近づき、新しい環境へのお引越しの季節。「引越しって、いろいろ手続きが 多くて面倒……」「パパッと済ませたい!」というあなた。 インターネット申請を 使えば、お引越しの手続きが簡単・時短になりますよ!



窓口に行かなくてもいい!? 市外への転出届はオンラインで

マイナンバーカードがあれば、窓口に行かなくても「**マイナポータル**」を利用して、スマホやパソコンからオンラインで転出届を提出できます。 ※お引越し後、14日以内に転入先の市区町村の窓口での転入手続きは必要です。



マイナンバーカードを か持ちなら!

1 転出届を「マイナポータル」で提出







2 区役所で転出届の受付が 完了したらメールが届きます (要メール設定)











転入先の窓口へ

3 転入届のため

窓口の時間が時短!引越し手続きはスマート申請で

スマホやパソコンで事前に入力をしておけば、窓口での書類の記入が 原則不要になります。質問に答えるだけで、必要な手続きや持ち物も 確認できます。来庁時に「スマート申請した」とお伝えください。



マイナンバーカードがなくても利用できます

1 スマホ等で 事前に引越し手続きの入力

必要な持ち物も確認できる!



いつでもどこでも 申請が可能 ②受付窓口で「スマート申請した」とお伝えください

事前に入力いただいた情報を反映した届書を利用して受け付けます。



届書の記入が不要

淀川区役所でマイナンバーカードの新規申請をお手伝いします!

日時 ①2月6日(火)10:00~16:00 ②2月7日(水)10:00~16:00 ③2月25日(日)11:00~17:00

場所 (12)区役所5階 会議室 (3)区役所1階

問合せ 2050-3535-0200 (9:00~17:30)

区役所以外の 会場はこちら





手ぶらでOK

予約不要

写真撮影無料

問合せ マイナポータルに関すること:マイナンバー総合フリーダイヤル **童**0120-95-0178 **転入届・転出届に関すること:**窓口サービス課(住民登録)1階13番 **章**6308-9963

スマート申請に関すること:総務課5階51番 6308-9625